

## 松戸市議会放射能対策協議会 会議記録

1 日 時 平成25年3月21日(木)午後2時00分開議

2 場 所 第二委員会室

3 出席委員

議	長	中川英孝
副議	長	渡辺美喜子
議	員	城所正美
議	員	末松裕人
議	員	杉山由祥
議	員	宇津野史行
議	員	鈴木大介
議	員	原裕二子
議	員	安藤淳子

4 出席理事者 別紙のとおり

5 出席事務局職員

事務局長	小倉智
庶務課長	戸室文男
議事調査課長	染谷稔
議事調査課長補佐	大谷昇
議事調査課長補佐	内海淳
議事調査課長補佐	鈴木章雄
議事調査課主査	窪川栄一
議事調査課主任主事	太田敏弘

### 6 会議に付した事件

- (1) 次年度以降の放射能対策協議会組織体制について
- (2) 原発事故 子ども・被災者支援法に係る復興庁への要望について
- (3) 平成23年度分放射能対策経費財源総括について
- (4) その他

### 7 会議の経過及び概要

議長開議宣告

議

事

傍 聴 議 員 中田京議員 山中啓之議員  
傍 聴 3名

## (1) 次年度以降の放射能対策協議会組織体制について

### 放射能対策課長

次年度以降の放射能対策協議会組織体制について説明いたします。資料1ページで説明いたします。

資料1ページは、平成25年度の組織体制表でございます。上の表が協議会構成員、下の表が各対策会議構成員となっております。平成25年度は本部、企画管理室がそれぞれなくなり、基本的には組織改編前の事務を組織改編後に当てはめたものでございます。

まず、協議会構成員でございます。

協議会会長は、これまで市民環境本部長でありましたが、新たな体制として環境部長、副会長といたしましてこれまで総務企画本部長及び環境担当部長でございましたが、ここが経済振興部長、健康福祉部長。

次に、構成員でございますが、それぞれの関係部長でございます。

事務局につきましては、4対策会議の事務局及び広報広聴課長が宛がわれております。

次に、下の表で各対策会議の構成員でございます。

まず、食品対策会議。所管部長が経済振興部長、所管課長は記載のとおりですが、事務局といたしまして農政課長となっております。

次に、環境放射線低減対策会議。こちらはこれまで都市緑花担当部長が対策会議会長でございましたが、こちらは環境部長に変更となっております。会長が環境部長、所管課長が記載のとおりです。除染にかかわる担当課ということで構成されております。新たなメンバーとして河川清流課長が入っております。

事務局は放射能対策課長、副事務局といたしまして教育企画課長となっております。

次に、焼却灰等対策会議でございます。対策会議会長がこれまでどおり環境担当部長でありましたが環境部長、事務局につきましては、これまで環境計画課長が事務局でありましたが、この環境計画課が廃棄物対策課と環境政策課に分かれまして、新たな事務局として廃棄物対策課長となっております。

次に、健康管理対策会議でございます。対策会議会長が健康福祉部長、構成所管課といたしまして、事務局は放射能対策課長、副事務局といたしまして健康推進課長となっております。

## 【質 疑】

### 宇津野史行議員

今、これをいきなり見せられて何かありませんかと、非常に細かな表なので、全体、全部聞いた中で改めてもし出るようだったら、そのときの発言もお許しいただきたい

んですけれど。

**中川英孝議長**

はい、結構です。

**宇津野史行議員**

いいですか。

**中川英孝議長**

ただ、言いたいのは、これだけ会議が、4会議できたわけですが、今までもない形の中で会議ができたときに、当然、例えば健康管理対策会議をつくるわけですが、この健康管理対策会議というのをつくったときに、我々協議会とどういうふうな思いを同じくして今後進めていくのかというようなことが問題になるんじゃないかなと思っておるんですけれども、その辺についてはまた再度、後の意見交換の中で話ししてもらっても結構ですから。

**宇津野史行議員**

はい、了解です。

## (2) 原発事故 子ども・被災者支援法に係る復興庁への要望について

### 放射能対策課長

資料の3ページにより、原発事故 子ども・被災者支援法に係る復興庁への要望について経過を説明いたします。

この法律は、昨年6月議員立法により成立した法律でございます。

趣旨といたしましては、生活支援並びに健康支援対策などを目的とした法律でございます。

この法律に対する動きといたしまして、まず、松戸市は平成25年1月24日に健康福祉本部企画、市民環境本部企画、放射能対策課で復興庁に直接聞き取りに伺いました。

本市からの意見として、市民の声を反映し、広く支援対象地域とすることや、希望する人に将来にわたっての健康診断を受けられる体制の整備、それから、福島県及び汚染状況重点調査地域に専門機関の設置及び専門医の養成、これは放射能に関する健康診断の体制づくりの確立などを要請しております。

その後、2月13日に県内9市、こちらは県内の汚染状況重点調査地域に当たっている9市ですが、9市で検討会を開いております。9市でこの法律への支援対象地域に指定を希望するという事で意見が一致いたしましたので、その後、2月26日、県内9市の事務方、ほとんどの市が課長クラスの方でありましたが、直接復興庁へ出向きまして9市長連名の要望書を提出しております。

要望内容といたしましては、汚染状況重点調査地域の9市を支援対象地域に指定すること。

次に、現在から将来にわたって健康管理対策と安心して暮らしていける生活等についての支援をするよう実効性のある施策とすること。

3番といたしまして、支援対策等に係る費用を全額国が負担すること。この3点の要望をしております。

今後の見通しについてですが、国は地域指定の要件や支援内容などを盛り込んだ基本方針を今後示す予定であります。これは平成25年度の早い時期に基本方針が出てくるということですので、この内容を見て再度検討していくという予定でございます。

### 【質 疑】

### 宇津野史行議員

今後の見通しについてということで、国は地域指定の要件や支援内容などを盛り込んだ基本方針を今後示すということなんですが、2月26日からこの間というのは一切国のほうからは何か示されたようなことというのは市にはないのかということなん

ですけど。

### 放射能対策課長

本来、今年度の3月に基本方針が示されるという以前のお話だったわけなんですけど、これがまず作業が遅れていて、4月ごろになりそうだということを知っています。

あと、つい最近なんですけど、3月15日に、これは松戸市に対してということではないんですが、国のほうで復興のためのプログラムというのを出してきています。

この内容を見ますと、つい最近の3月15日、ホームページで確認したわけなんですけど、内容といたしましては、福島県の子供たちの健康に対する支援ということが主な内容というふうにはとれる内容ではあったんですけど、まずは2月26日に要望書を出して、その後は基本方針までは経過を見ている状況ということでございます。

### 中川英孝議長

ちょっと私のほうから。本部長に話をさせてもらいたいと思うんですけども、この特措法で県内9市がいわゆる汚染状況重点調査地域になったんですね。そのときの、されたことよってのメリットというのかな、メリット、デメリットが当然あったと思うんですよね。市民の安全からいうならば、メリット、デメリットなんか問題ないよな、だからやるべきだよなと、指定してもらうことは大事だよなという思いがあったと思うんです。しかし、今回の被災者支援法に係る支援対象地域として指定してほしいということになってくると、若干デメリットも出てくるのではないのかな。

というのは、今言ったように、内容がしっかりしない段階の中で、どんどん手を挙げて、我がまちは被災しているんだという一つの宣誓というのかな、自分で宣誓するというのかな、そういうデメリットみたいなものもあるんじゃないのかなという気がするわけですよ。

新聞報道でも出ているように、福島県内の地元の皆さん方と我々千葉県との温度差みたいなものもあって、今の国の判断基準では、とてもとても我々も除染し切れないよという議論まで出てきていて、こういう温度差を、どのように我々は捉えたらいいのかというようなことに対する思いがあったら聞かせてほしいです。

まず、被災者支援法に係る支援対象地域として指定してほしいという一つの思いは、それはそれでいいと思うんです。やらぬよりもやったほうがいいというのはこれは間違いない話なんです。ただ、我々としてはどんな問題があるのかなというようなことぐらいは議論した上で、何でもかんでも国から金をもらえりゃいいという話じゃないと思うし、何でもかんでも出してくれないと思うんです。むしろ、そうして手を挙げることによって何かデメリットみたいなものがあるんじゃないのかなという気がしてならないわけです。我々は自治体としてしっかり、やっぱり一市民の目線でいえば何でもやってほしいというのは、これはもう明らかなんですけども、少なくとも自治体としてどうあるべきかなというのはちょっと冷静に考える必要があるんじゃない

かなと思って、そんな話をひとつさせてもらいました。

### 市民環境本部長

今、中川英孝議長がおっしゃったとおり、やはり指定を受けるといふときに当たっては検討はさせていただきました。やはり風評とかさまざまな人口減少の問題とか。ただ、これは本来、安心・安全というのはどのレベルまでがというのがなかなか線が引けません。ですから、その辺をどうしても担保していくためには、やはりできることは積極的にやっていきたいと、そんなようなことから9市——当初は9市の中でも先に要望しているようなところがあったぐらいでして、それでようやくもう一度9市で協議をして、一体となって再度要望しよう。そこで足並みがそろったわけですね。ですから、安心のガイドラインのためには、本来は放射能対策、原子力は国策でやっていた問題ですから当事者責任ということもありますけど、そういうことも含めて安心のためには最大限、自治体、市民の安心を預かる場所としては必要ではないかと、そういうところがありました。

### 中川英孝議長

できれば安心というよりも、本来からいけば安全のためにやるんだということが、本来は本心でなきゃいけないわけですよ。

例えば今回健康に対する会議ができているんだけど、この辺もつくればいいというものじゃなくて、実際何が健康なんだということも含めて、きちっとお互い協議して、何かオーソライズされるものがあれば一番いいわけだろうけども、少なくともこういう場で協議する場を持つことが大事だと思いますので、あえて発言させてもらいました。

### 市民環境本部長

先日も中川英孝議長のほうからもおっしゃっていただいて、2年もう経過して、1ミリシーベルトの壁といいますかね、なかなか除染が進まない原因というのもそういうところにあるんじゃないかと。その基準というのはなぜそこで絞ったのかと。改めてそういう話題にまたなってきましたし、それを十分踏まえて考えていきます。

### 原裕二議員

先ほどの組織の話ともかぶるかもしれませんが、今後この9市で話し合いをされるときは、松戸市からはどんな組織体制でどこが出向いていって話し合いをするのでしょうか。

### 放射能対策課長

この9市の連絡会というのは、従来の東葛6市協議会から始まっておりまして、ス

タートのときは東葛6市放射線連絡協議会でありました。この東葛6市に加えまして3市が、佐倉市、印西市、白井市なんですが、この3市が汚染状況重点調査地域として加わりまして、この3市はいわばオブザーバーとして参加していただいております。

それで、どの市が中心となるかということなんですが、この東葛6市協議会そのものは柏市が幹事として進めておりますが、要望に関しましてはそのときそのときで中心となって動く市はそれぞれ変わっております。ということで、今回のこの子ども・被災者支援法に関しましては松戸市が主導となって今回は動いております。

#### **原裕二議員**

わかりました。

今後、4月からこの9市で放射線連絡協議会とか9市で話し合いが行われますよね。そこにいる本市から出向く部署はどこかということですけど。

#### **放射能対策課長**

この放射線の6市協議会は各市環境の部署が参加しております。環境の部署の延長でほとんどの市が放射能対策室、放射能対策課になっておりますが、この県内9市の連絡会につきましては、本市につきましては放射能対策課、他の市につきましても主に環境部の担当課が出向いてきております。

#### **原裕二議員**

わかりました、ありがとうございます。

#### **安藤淳子議員**

子ども・被災者支援法のところは、松戸市が音頭をとってやっているということですけれども、これは結構健康ベースというか、健康不安の解消のために生かしたい法律なのかなという認識もあるんですけども、そういった中で環境部門が引き続き窓口で9市で連携していくよりも、保健部門ですかね、健康管理対策室の健康福祉部長とかそういったあたりのところの方がこの法律に関しては音頭をとっていくとかいう、そんな中身でできれば物事を前に進めていただきたいなという思いもあるんですけども、そのあたりは今後いかがですか。

#### **放射能対策課長**

この法律は健康と生活支援のための法律でありまして、今の健康管理対策会議の事務局が放射能対策課になっているということで放射能対策課が中心となって動いております。もちろん健康の部署と連携をとりながらということでございますが。

### 宇津野史行議員

先ほど来、中川英孝議長のほうからお話のあった今回9市で名乗りを上げたそのメリットもあるだろうしデメリットもあるだろうしというところで、そこら辺もしっかりと議論された上で今回名乗りを上げて、9市で連携してというのは非常に大事なことだと思っています。議論しないでとにかく何らかの支援をもらえばいいという話ではなく、きちっとメリット、デメリットも含めた上で議論をした結果としてこういう話になったというのはものすごく大事なプロセスを踏まれているなというふうに思っています。

その上でなんですけれども……。

### 中川英孝議長

宇津野史行議員、それは我々も含めてだな。

### 宇津野史行議員

はい。我々もだから共有する必要があるなというふうに思っています。

その上でなんですけれども、さっきの組織のほうに話が戻ってしまうんですが、今つらつらと見ている中で、いわゆる旧企画管理室が新しい課に変わったであろう、例えば環境でいえば環境政策課、健康問題でいえば健康福祉政策課、そういったいわゆる旧企画管理室系、特に健康対策でいえば健康福祉本部の企画管理室と、それから保健福祉課がかなり健康対策というところでは中心的な役割になっていたかなというふうに思われるんですが、今回、環境放射線低減対策会議のほうには、事務局として放射能対策課長が座り、副事務局として教育企画課長が座るということで、ここは何か企画が入っているのかなというふうに思われるんですが、一方で、健康の部分では、事務局としては放射能対策課長が座るけれども、副事務局としては健康推進課長なんですね。この中で見ると、例えば旧企画管理室であったであろう健康福祉政策課というものがここに何で入らなかったのかなというふうに思っています。分野と実務というところを見ると、市民の健康管理や市民の健康・健診という部分を担う実務的な部分での役割を果たすのがこの課なのかなと、実働部隊的な役割を。なぜこの中に政策的なものを練ることが期待されている健康福祉政策課が入らなかったのかなと。

また、医療面というような視点からは、例えば同じ健康福祉部には地域医療課ですとかそういったものもあるだろうなと。そういったものがなぜ入らず、健康推進課だけになってしまったのかな、入れたほうがいいんじゃないだろうかなというふうに思っているのが一つです。

それから、この健康対策会議については前々から、例えば市立病院なんかとパイプはやっぱり必要なんじゃないかということで常々申し上げてきましたが、市立病院のどこの課が入るのかわかりませんが、何か課を加えてみたり、逆に言えば健康福祉部の中の市立病院とよりかかわりの深いような地域医療課になるのかどうかかわり

ませんけども、そういったものを入れることで医師会だとか市立病院だとかの連携を図るというようなことが考えられないのかなと。

そういった意味ではこの健康管理対策会議の中に政策部門の健康福祉政策課や、地域の医療と連携するための地域医療課というものを加えてもいいんじゃないだろうかというふうに思っているんですが、議論の結果として加えなくなったのかなというふうにも思うんですが、このあたりについて伺いたいと思います。

#### **中川英孝議長**

部長か本部長。担当は違うだろうけども。

#### **環境担当部長**

まず、健康管理対策会議、ここの目的というのは本当に先ほどの支援法、指定されるされないにかかわらず、松戸市がやらなければいけない部分の取り決めだと考えております。

その中で、まず一番最初、今年度検討してまいりましたのが健康診断の枠を広げるとか、あとそれに伴うホールボディカウンターとか既存の支援体制のさらなる充実、そういった具体的なものをまずはさらに拡大していきたいということで、実務部分のこちら側の健康推進課長に入っていただくということで調整させていただきました。

ただ、これからさらに企画的部分が入ってきたときには流動的にそこら辺の、実務じゃなくてさらなる作戦が必要になったとき、特に支援法の中の指定を受けたときについては、メンバーとして企画部門の方に入っていただくことも十分考えられる、そのように考えています。

#### **宇津野史行議員**

なるほど。

#### **中川英孝議長**

窓口業務だけだということでしょう。

#### **環境担当部長**

今のところは。

#### **宇津野史行議員**

窓口業務とか今やられているものを、今の範囲の中でどうそれを拡大していくかというか。（「まずそれが大事だと」と呼ぶ者あり）大事だということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）これから、新たなものが何か法律の対象になったときに、企画が必要になったときには企画を入れていくようなこともあると。

### 環境担当部長

そうですね。

それと、これから医療面がどうなるかというのは、子ども・被災者支援法が明らかにならないとなかなかわかりませんので、そこが明らかになったときに再度検討させていただきたいと思います。

### 宇津野史行議員

先ほど環境担当部長がおっしゃったように、例えば健診の枠を広げたりホールボディーカウンターの助成だとか、そういったものを充実させていくというのは、逆に言えばこの健康管理対策会議の、この新しく提案いただいた中ではできる内容だということですね。（「できる形で、はい」と呼ぶ者あり）了解です。

### 城所正美委員

今、本市の具体的な健康診断の枠を広げるとかホールボディーカウンター検査とかありましたけど、これは9市の打ち合わせをしたときに、この要望内容の2番目に書いてある「実効性のある施策とすること」ということに関しては、どういう内容が議論されたのか、出ているのか。現時点でわかる範囲で。

### 放射能対策課長

この法律自体がプログラム法であって、復興庁で何かをやるという法律ではないということでした。ということで、各省庁にやらせるためのプログラム法であるという説明を受けたわけなんですけど、そういったことでは具体性が見えなくならないように、具体的に何を支援すると。例えばある地域についてはここまでの支援、それ以外のある地域については具体的にここまでの支援と、見える形で基本方針を出していただきたいということを話し合っただけで要望したということでございます。

### 城所正美委員

より具体的に、各市、状況がいろいろと違うと思いますから、その中において具体的にやはりあるものを考えていかないと、形にならなくなるんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

### (3) 平成23年度分放射能対策経費財源総括について

#### 放射能対策課長

平成23年度分の放射能対策経費財源総括について、資料の5ページ、右上(3)の資料により説明いたします。

上の表は平成23年度に放射能対策にかかった総括表でございます。一番下の合計欄で説明いたします。

平成23年度の総額5億2,200万円でございます。このうち、国の補助等、これは特措法補助、モニタリング補助、指定廃棄物委託金、その他補助、震災復興特別交付税、寄付金等、全部の合算額でございますが、こちらが2億9,600万円。東電補償、これは下水道事業が既に枠組みができておりましたので、こちらが967万円。5億2,200万円から2億9,600万円と967万円、差し引いた額を平成24年6月28日に東電請求といたしまして2億1,600万円請求しております。

このうち補償の新規対象の枠組みとして、それまでは下水道、水道事業のみだったわけですが、その後、本年度に入りまして廃棄物処理、し尿処理、学校給食検査が新たな枠組みとして加わりまして、これらの入金の見通しが1億800万円となっております。2億1,600万円から1億800万円差し引きますと残りが約1億800万円ということで、こちらが現状では一般財源となっております。

その下、中段より下ですが、東京電力に請求した費用についてということで、その後ですが、②で平成24年3月15日現在の支払(予定)額ですが、こちらは合計で1億820万6,647円ですが、その内訳は学校給食検査が23万6,839円、これは手続中でございます。

廃棄物処理が1億772万2,008円、こちらにつきましては平成25年3月8日に合意いたしまして、括弧内に近日入金予定となっておりますが、こちらは3月18日に入金されております。

次に、し尿処理24万7,800円ですが、こちらは平成24年11月14日に合意して、同27日に入金となっております。

残額は1億832万7,423円というのが残りの額でございます。

今後の見通しについてですが、焼却灰対策のうち謝罪経費、これは小坂町への謝罪経費ですが、この謝罪経費と返送費、小坂町から返送された輸送料ですが、この分は今回は認められなくて継続協議中でございます。

さらに新たな情報として、人件費のうち枠組みが確定している事業、これは下水道、水道、廃棄物、し尿、食品検査ですが、この五つの枠組みに関する人件費については近日中に補償対象となるという一報が入っております。これを算定いたしますと概算で約700万円となっております。

④ですが、そのほか現在財政課で追加の震災復興特別交付税の追加手続中で、これが人件費を除く約6,100万円が認められそうだとということでございます。

したがって、人件費の枠組み確定の人件費700万円と追加の震災復興の6,100万円を合計いたしますと6,800万円ということになるわけですが、1億800万円から6,800万円を引きますと、平成23年度5億2,200万円のうち最終的に入ってこないのは約4,000万円という見込み額になっております。

ですから、この上の表の中で5番のその他というのは、これは全て人件費なわけですが、枠組みの人件費約700万円が入ってきそうですので、残っているのはこの枠組みのない人件費のみとなっております。

## 環境計画課長

7ページ、東京電力(株)からの原子力損害賠償金(廃棄物処理事業)の入金についてということで、この概要を説明いたします。

先日報告しましたとおり、今、放射能対策課長からもあったと思うんですが、平成23年度に支出した焼却灰等対策経費のうち廃棄物処理に係る経費につきまして、3月18日に東京電力から賠償金の支払いがありました。以下、その概要を説明いたします。

今回入金された賠償金の額は1に記載してあります1億772万2,008円でございます。

この内容でございますが、先ほどの5ページ、3に示したとおり、この焼却灰等の対策費の歳出の決算額につきましては5ページのとおり1億3,723万9,612円でございます。

この中身でございますけれど、4クリーンセンター、環境業務課、施設担当室等及び下水道の処理事業で支出したものでございます。これにつきましては7ページに歳入の内訳を書いておりますが、これまで国の補助金、これで1,795万4,285円、下水道処理事業として967万5,222円、し尿処理事業、これは東部クリーンセンターですが24万7,800円と、これについては既に歳入がありました。今回、今申しました1億772万2,008円の歳入があったものでございます。

下に書いてありますが、歳出から歳入を差し引いた額164万297円とございます。

この内訳は、これもやはり今、放射能対策課長が説明しましたとおり、小坂町から焼却灰が平成23年7月から8月にかけて返却された。このときに要した経費、それが161万2,073円、また小坂町に対する謝罪の経費としまして2万8,224円、その合計でございます。

これにつきましては、東電と協議をしていたわけですが、現在まで協議が調っていないということで合意された分、この1億700万円についてお支払いいただきましたが、これは合意していないことですが、本市としてこれは原因者である東電に負担していただくべきということで考えておりますので、今後も繰り返し協議を進めて、全額を払っていただくということで考えております。

## 【質 疑】

### 原裕二議員

今のお話なんですけども、この返却費とか謝罪経費、東電はどういう言い分を言っているんですか。

### 環境計画課長

東京電力としては、8,000ベクレル以上のものを持っていったということ自体がということで、それを返された費用については払えないということなんですけども、うちはその辺、まだ8,000ベクレルを超えているかどうかというのもわからない状態、通常の中で、平成23年7月の時点で持っていったものということで、後でわかって返された、これは原因者である東電が当然負担すべきものだろうということで考えたわけですが、今までの時点はもう見解の相違ということでちょっと平行線をたどっていましたので、今回、年度末ということもあって、もらえるものはできるだけ早くもらいたい、合意されたものということで先ほどの1億700万円は合意しましたので、それ以外のもの、全請求額を諦めているわけではないので、これについては繰り返し東電にこの事情等をまた話をして、回収できるように努めてまいりたいと考えているところです。

### 原裕二議員

近隣の他市なんかでもこういった事例というのはないんですかね。松戸市だけですかね、こういった最終処分場のほうに持って行って、戻されたような事例というのはあるんですか。

### 環境計画課長

ちょっと答えになるかわかりませんが、松戸市に関しては小坂町、こういう状態になる原因をつくったということで……。

### 原裕二議員

それはわかっているわけなんですけれど、松戸市以外の市で、こういった形で返されたような他市の事例というのはあるんでしょうか。

### 環境計画課長

すみません、あるということで。詳しいことはちょっと今持ち合わせていないんですが、請求しても結局枠組みというのがありますので、その枠組みから外れれば、やはりそれは別の枠であるというようなことにもなるということで、あり得るということで考えています。

## 原裕二議員

わかりました。

あるのであれば、ぜひそことまた協議をして一緒になって交渉するなりということをやっと粘り強くやっていただきたいなと思います。

## 杉山由祥議員

この二つの説明についてはわかりました。

小坂町からの返却においては確かに東電の言い分も何となく理解できる部分もあるんですけど、それは引き続き御請求いただけるということで、取れるものは取っておいてくださいとしか言いようがないんですけども。

残りの部分、結構除染の経費の部分がかなり大きいと思うんですね、東電に請求する分としては。その分の見込みというか、その辺の交渉というのは入っていないんでしょうか。

## 放射能対策課長

平成23年度分につきましては……（「23年度分はね」と呼ぶ者あり）ええ。側溝汚泥以外については、23年度分については除染費用はもうほぼ入ってきております。

ただ、平成24年度以降につきましては、国の補助の基準が非常に厳しいものとなっております。恐らくかかった経費のうち何割かが入ってくるということになりそうでございます。入ってこなかった分につきましては東京電力に請求ということになるかと考えております。

## 杉山由祥議員

要はそこも今交渉の段階に入っていないんですか、平成24年度分も。一番入る可能性が薄いのは民有地除染、10億円の部分。恐らく当初予算で4割補助で6割は市の負担ですよということで昨年予算修正したんです。その分はもともと入ってこないでしょうと見込みつつも、でも松戸市として独自基準をやる上に当たってはこの経費がかかるから、そこは東京電力に請求するんですよというお話だったんですね。その交渉にもう既に入っているか入っていないか、その見込みはどうなのかというお話なんです。

## 放射能対策課長

平成24年度分についてはまだ交渉には入っておりません。

というのは、まず、平成24年度の事業が終わりまして決算額が出てきました後に、国に対して補助金の請求をいたします。それで、その残り分を東京電力にその後整理された金額を請求ということになりますので、まだ交渉には入っておりません。

ただ、まず国の補助金というのが、住宅除染の場合は高さ1メートルが補助の対象になります。松戸市の場合は子供のいるお宅につきましては50センチということで独自基準をつくって除染を進めておりますので、まずは50センチで0.23マイクロシーベルトを超えて、1メートルで超えていないというケースになりますと、この部分で補助の対象外ということになります。あとは、住宅除染の場合、作業内容、局所的な汚染を除いて土の関係、天地返しなどにつきましては対象外ということですので、ここでまたふるいかけられるということで、まずは整理した金額を国に請求して、入ってこないという除染費用がある程度出てきますので、その部分は東京電力にその後請求という予定でございます。

#### 杉山由祥議員

それは今までもそういう仕組みでやるという話でしたから、それは続けていただいて、結局その独自基準をつくったというのは、その時点でそうなることはわかっていたわけですから、そこはそれをとっていただくのと同時に、少し話を広げちゃっていいですか。

#### 中川英孝議長

いいですよ。

#### 杉山由祥議員

要は民有地除染に関して、これは何度も指摘しているんですけど年度内に終わらないんですね。年度内に終わらないケースはかなりあるみたいですね。それがどうなっているのかというのと、それとそれが年度内に終わらなかったときに国の補助金の扱いがどうなるのか。4月1日以降ですね。そのやり方というのを教えてください。

#### 放射能対策課長

まず、民有地除染の進捗の見込みについてですが、当初除染件数というのはおおむね5,000件というのを想定しておりました。ただし、その見込み件数がまず増えそうでございます。1万3,000件申し込みがありまして、約半数は除染対象ということですので、大体6,500から7,000件程度の件数になろうかなということは、今想定されていることです。

それから、その中でお子さんのいる住宅から優先的に除染を実施していきますので、このお子さんのいる住宅の件数というのがおおむね3,000から3,500件ぐらいかなということが大体予想されております。この部分につきましては、今も進捗中ですが、何とかこの部分につきましては年度内に終わらせる目標で、現状まだ諦めずに進めているところでございます。

それから、次の質疑でこれが年度内に終わらなかった場合に補助金はどうなるのか

ということでございますが、これは終わったところまでで、平成24年度に終わったところは24年度分の請求として、25年度分として行った部分については25年度分として、あくまでもその年度年度の実績で補助金は請求して支給されるということでございます。

### 杉山由祥議員

わかりました、ありがとうございます。

年度内目標ということでやっていただくのはよろしく申し上げます、頑張ってくださいとしか言いようがないんですけども、もうあと10日しかないんですね。現実問題できないというところは見えてきちゃっているわけで、ところが12月にもう入札をかけて発注を出しちゃっているんですよ、業者には。発注を出しちゃっているところというのは、ある意味順番待ちでずっと待っているわけですよ。申し込みしてから今までもう半年くらいたっちゃっているわけです。市民の方からはいつやってくれるんだという問い合わせが業者のほうに集中をしていると。その一方で、業者のほうは3月31日までに終わらないと、年度内しかやらないわけだから、その翌年度の補助金の話というのはわからないわけですよ。また入札かけてやるから、今、業者のほうには年度を超えたものは5月からまたやりますというふうに言ってくれというような指示が出ちゃっているわけですよ。

市民にしてみると、こんなに待たせておいてまた1か月延びるのかという話になっちゃうんですね。入札を受けているほうにしてみれば、そのままもう割り振りしちゃったから、人の割り振りもしちゃっているし、継続的にそれをやらせてくれというようなものが現場で出てきちゃっているわけなんですね。そこをもうちょっと柔軟にやってもらわないと、それこそ1か月また空白期間をつくって、また住宅の除染が遅れるという話になりますので、その辺を考え方として柔軟にできないかお答えいただけないでしょうか。

### 放射能対策課長

まず、12月に契約して、この契約自体は単価契約ですので、例えば3月までにこの分しか終わらなかったということに関しましては、柔軟に対応できるような仕様となっております。具体的には、12月に契約した後、12月の契約は25業者であったわけなんですけど、その後、集合住宅、4社と契約して、現在29社と契約している状況です。

最初に契約した主に個人住宅の25業者に対しましては、3回に分けて名簿を出しております。ですから、このブロックのここのお宅を除染してくださいということで、3回に分けて小出しで名簿を出しております。この3回の名簿につきまして、全部終わらなければペナルティーが出るという内容にはなっておりませんで、少なくともナンバー3までのうちのナンバー2までは全て終わらせるようにというふうに指示はし

ておりますが、これも必ず終わらなくてもペナルティーが発生するという内容ではございません。というのは、業者のほうも最大限に努力しても、なかなか依頼者との日程が合わなかったり、天候の関係で順延になったりとかいうケースは多々発生しているようです。ということで、言いわけになってしまいますが、思った以上に件数が伸びていかないということが発生しているところです。

当初は単年度事業として考えていたわけなんですけど、今言ったような事情で継続事業として、もともと継続事業としては考えていなかったものですから、今こういった形になっていることは反省しているところですが、これにつきましても最善を尽くして進捗してまいりたいと思っております。

依頼者の方々につきましては、やはり数か月待たせるというケースも発生しております、問い合わせも入っております。こういった方々には申しわけなく思っております、説明をしながら対応しているところでございます。今後も最善を尽くしてまいりたいと思っております。

#### **杉山由祥議員**

別に皆さんが悪いというわけじゃなくて、もともとそういうことは予想ができていたことなんですよということ、それはそれで何回ももう今まで指摘してきたこと、もう絶対年度内に終わらないからという話は指摘してきて、要はその継続してすぐに4月1日から、今ちゃんと任せている業者にきちっと取りかかれる仕組みというのをつくってくれば、そこにタイムラグを生じないでやれるはずなんですよ。そこにかかわってくるのが、そうやってやったときの補助金がちゃんともらえるかどうかというところが多分かわってくるので、その交渉の仕組みをしっかりとやってくださいというだけの話なんですよ。だから、遅れるのはしょうがないです、これはもう。

もともと5,000件、公共工事は年度末に建設業だったら集中もするし、それと並行してやらなきゃいけないという中で難しいというのもわかっていたことですし、これから先、今度夏場にかけてくると、造園業者が10業者いますよね。今度そっちが仕事が忙しくなってくる繁忙期に入ってくるとなると、ますます1か月ずらすことによつて、またそれ以外のところの除染もどんどん遅れていくということになりかねないので、なるべく4月1日からすぐに、4月1日と言わずに早いうちから着手できるような仕組みを考えてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### **放射能対策課長**

はい、わかりました。

#### **中川英孝議長**

ざっくりお話を聞かせてもらっていいですか。執行部の基本的な考え方。

これまで、除染費用については数十億円お金をかけてきていますね。その総事業費

については基本的には国からもらうんだよ、東電からもらうんだよという一つのスタンスでいっているのか。いや、そうじゃなくて安心のためには、我々はやっぱり市費を投入してでもいいから安心を買おうよという話なのか。その辺の基本的な執行部のスタンス、我々議会のほうも若干その辺が曖昧なところもあるわけですよ。

そうすると、今まで執行部の皆さん方は、さっき杉山由祥議員のほうからお話があったんですけど、国が何割持って、その残りは全部東電が持つんだよという一つのスタンスでいくんならば、安心を買うのであるならば、先ほど側溝での話については、ここは補助金で見るという話があったんですけども、民有地の汚染なんかについても、その辺がまだ不足しているわけですよ、水回り関係のところなんかは。その汚泥を取って排除するまでいかないわけですよ。そんなことをしたら莫大に金がかかるわけですね。少なくともこの安心という話の中からいうならば、いやいや、その辺はもう安心を買うために絶対に松戸市の市費を投入してでもやるよという話なのか、その基本的な執行部のスタンス、これはまた我々の問題でもあるんですけども、我々もそういう一つのきちっとした判断基準を持ち得ていないわけですよ。ですから、この辺を協議会を通して、本来からいけば少し議論していかなければなかなか実のある何か議論にならないんじゃないかなという気がずっとしていました。

その辺の話を聞かせてもらいますか。基本的な最初のスタートは全部東電が、原因者から金を出すのが前提だよというのであれば、もう東電に全部支払いをしてもらうと。かかったものを全部東電に請求するんだというのが前提条件だったような気がするんですけども、その辺の考え方はどうですかね。

### 環境担当部長

基本的なスタンスは、例えば市が50センチという設定をした時点で、国の基準から外れているのは覚悟でやっています。その部分については当然東電に費用請求いたします。これについてはほかの市と連携を持ちながら、ほかにも横出しをしていますので、何が何でも東電からその賠償を勝ち取りたいと、そのようなスタンスで考えております。

### 中川英孝議長

そうすると、先ほど言ったように例えば学校だって、公的施設だって、まだまだやっぱり私はあると思うんですよ。これは言っていていいかわかりませんが。だから本当に安心を買うためだったら、もっともっとお金がかかるんだろうというふうに思うわけですよ。その費用を東電に請求できるのかできないのかということも含めて、我々に判断材料がないものだから、執行部から出てきたものについては、ああ、そうかそうかと認めてきているわけですよ。少なくともそういう話の中からの議論がやっぱり必要じゃないのかなという気がしています。

## 城所正美委員

今後の見通しについてもうちよっと具体的に教えていただきたい。①の焼却灰対策について、継続協議中ということなんですけど、この協議というのはどういう形で協議していくのかということと、②の人件費のうち「近日中に補償対象となる見込みとの情報あり。」とあるんですけど、これは大体、近日中というのは4月なのか5月なのか、どのように見ているのか。

あと、③の他の項目、枠組みの検討中についても、東電で枠組みの検討中ということではなっているんですよ。これも大体どのぐらいの時期を見ているのかと。

あと、④の財政課で、要は「認められる可能性大とのこと。（3月下旬までに国から結果通知予定）」というんですけども、こういうのが来たら委員長、議長のほうに報告が行って私どもにも教えてもらえるのかなとか、一つ一つ段階的に安心というか、一生懸命こういう過程になっていますよということを教えてもらいたいと思うんですけど、どうでしょうかね。どのような形でというのを教えてください。

## 環境計画課長

先ほどの小坂町からの返却の経費、あと、謝罪経費については、やはりこれはこの事故に起因して、松戸市とすればかかった経費だと、松戸市のほうとしては悪意があって小坂町に持っていったわけではない。ただ、結果的に8,000ベクレルを超えていたということもあって返された。これはあくまでも原因者があってのことであるということで主張していたわけですが、8,000ベクレルを超えたものは本来その時点で自分の場所で保管するというような話になっていたんで、結局それがもう出したこと自体が枠組みから外れているというような解釈もありまして、また、当然謝罪経費というのもそれに伴って発生したものでしょうというようなことで意見の違いがあるということです。ただ、松戸市とすれば、これを知らない中でこういうことが起こってしまったということ、それについては東京電力に第一義的な責任があるだろうということでお話ししているわけですが、今の時点ではこれは平行線であるということです。だからといってこのかかった経費を放棄するつもりもございませんので、できるだけ早い時期に決めるべく、今のところは話し合いを続けているということでございます。

## 放射能対策課長

人件費の近日中の具体的な時期等ということなんですけど、こちらにつきましては今月に入りまして東京電力が一度説明に来ております。このときに関係課を集めまして一緒に説明も聞いておりますので、もう考え方はできているようですので、恐らく平成25年度、年度が変わったら早々には文書にて連絡があるものと考えられます。

それから、震災復興特別交付税が3月下旬までに通知予定ということなんですけど、これは本日、財政課のほうに確認いたしましたところ、まだ今日の時点では決定通知

は来ていないということでした。もちろん決定通知が来れば、議会のほうにはまず説明させていただくということは当然考えております。

#### (4) その他

##### 環境計画課長

資料の9ページ、(4)になりますが、我孫子市からの調査についてということで説明いたします。

こちらにお示しのとおり、我孫子市長から調査が参りました。

質問事項につきましては下に書いてあります(1)、(2)の2点で、この回答の内容を3月21日、実は今日でございますが、我孫子市で放射能対策特別委員会が開かれ、そこでこの回答の内容を報告したいということで、回答願いたいという依頼が来たものでございます。

質問内容でございますけれども、(1)につきましては、2月1日から2月10日まで及び3月1日以降のクリーンセンターの飛灰の放射能の濃度はというのが1点目。

2点目として、(2)として今後の手賀沼の一時保管施設への搬入のスケジュールはというものでございます。

回答につきましては11ページに示したとおりでございます。これの(1)につきまして、補足説明させていただきます。

クリーンセンターでは、2月10日から2月28日までの予定で2炉とも停止して、定期整備工事を行い、その後、3月1日から1炉立ち上げる予定でございました。このスケジュールに基づいて本市が最後に手賀沼の一時保管施設、こちらに搬入したのは1月の末でございます。したがって、それ以降の2月以降の灰の状況を知りたいというものでございます。

2月1日から2月10日までというんですか8日までというんですか、データにつきましては、放射能濃度につきましてはこちらに記載のとおりです。

ただ、今お配りしたものが資料の中で2月7、8、9日とありますが、これは実は転記のミスがありました、誤りがありまして、実は2月の7日が6日、8日が7日、9日が8日ということで1日ずつずれております。申しわけありません。これは我孫子市には正しいものをお送りしておりますので、問題ないので。申しわけありません。

この数字でございますけれども、こちらを見ていただければおわかりになりますように、1万ベクレルを超えた数字が出ております。これにつきましては、実は日暮クリーンセンターで濃度が高い時代の剪定枝をためていたと。先に年度内にはなくなるということで報告してあったと思うんですが、2月9日をもって全てそれを燃し終わりました。そのために1日以降の2月のデータは高くなっているものでございます。

今現在ではもうその高い剪定枝、日々発生するというものもありますが、高い剪定枝はなくなったということで、実は定期整備が終わった3月1日以降1炉立ち上げましたが、その際にその高い剪定枝がなくなったということもあって、剪定枝は新たに発生してはいるんですが、これを仮に燃さなければどこまで下がるかという実験を3月1日以降、1か月かけてやっているところでございます。

回答に関しましてはそれを踏まえた回答とさせていただきます。3月のデータにつきましてはまだ実験の途中であって、こちらは議会でも報告していないものについては回答を控えさせていただきます。もちろんこれがまとまった時点で報告した上で、当然それに基づいた今後の対策を考えていきたいということです。

質問内容の2点目としては、今後のスケジュールということですが、まず2月18日、1か月前になりますが、第1回の5市の連絡会議がありました。こちらの会議において、そのスケジュールについては当面非公開にするということで了解されたということを確認しています。

また、「なお、」と書いてありますが、松戸市では今の実験の結果を踏まえて、このスケジュールを含めて検討する予定ですので、現時点ではこのスケジュールについては未定ですということで回答させていただきます。

### クリーンセンター所長

その次の資料の20ページのほう、今、環境計画課長のほうから説明しましたクリーンセンターの飛灰の現状につきまして説明いたします。

2月11日より定期整備のため全炉を停止しておりまして、煙道及び炉の中の清掃を徹底して行いまして、3月3日午後5時よりごみを投入して、剪定枝を排除した形、一般ごみでの焼却を開始しております。飛灰の発生が3月6日から行っておりまして、下記にあるとおりでございます。なお、3月14日からその他のプラスチックについても約9トンほど投入して、17日より混合焼却の実験を行っていますが、結果といたしまして飛灰のベクレルにつきましては4,000ベクレルから5,000ベクレルというような状況でございます。

この数値ですが、ここに米印で書いてありますように複数の検体、飛灰のほうはフレコンにして1袋の場合もありますし3袋の場合もありますので、ここにつきましては上限と下限という形でちょっと載せていただきましたが、こういう状況でございます。

### 環境担当部長

今、クリーンセンター所長から話があった中で、上の表は通常の家から出される、燃やせるごみだけを集めて、そのごみだけを燃してこれだけ下がりましたということです。先ほど1万5,000ベクレルぐらいずっと続いていたのが、この実験を終えてからは大体4,000ベクレル、うまくいった場合は3,000ベクレル台になっていると。

私どものもくろみでは、そこにさらにプラスチックを燃す。プラスチックというのは放射能で汚染されていませんので、その分薄まるかなと思ってプラスチックを燃してみたいです。ところが、予想外の結果で、プラスチックを燃したら逆に少し高くなってしまったと。これはさらにいろんな視点での実験を重ねて、何とかして4,000

ベクレルを切るようにこれから努力していきますので、途中経過ということで今日は簡単に報告させていただきます。

## 【質 疑】

### 宇津野史行議員

そうすると、8,000ベクレルを超えたものは松戸市は移送するというので、逆に4,000ベクレル以下のものは最終処分場に持っていくということで、この範囲外のものには市内保管という形になるわけですね。これは今後、こういう形の数値でずっと推移した場合というのは、松戸市としてはどういうふうになっていくことが予想されるのかということなんですけれど。

### 環境担当部長

この4,000ベクレルから8,000ベクレルまでの灰、これは今既に何袋が出て、それをクリーンセンターの空いているスペースにためている状態でございます。ただこれから、例えば新しく出る剪定枝を燃しても、多分8,000を上回らないだろうという予測をしております。

そうすると、私どもにできるのは、何とかして4,000ベクレルを切る、そして最終処分場を見つけるのがまず一番の課題であると。それと同時に、うまくいかなかった場合の保管場所を市内に確保する。これは手賀沼には8,000ベクレルを超えないと持っていきませんので、これは市内の、特に清掃関連の施設を中心に保管場所の検討を今しているところでございます。

## 【質疑終結】

## 【意見交換】

### 中川英孝議長

議題は全部終わりましたので、若干私のほうから提案というかお話しさせていただきたいというふうに思っています。

放射能対策協議会が立ち上がってから、これまで議論というのが一応はなされたかというような気がしております。そんなようなことで、ぜひひとつ委員間の意見交換をぜひこの機会にさせていただきたいなと思っております。

テーマはどのようなふうな話で話をするかということ、これまで除染、健康対策を含めて、費用の問題も含めて、どの辺まで我々議会と執行部と協議したらいいのかなというような思いがあって、執行部から出てきたものについて追認するような形が往々にあったような気がしてならないものですから、この辺も含めて我々も少し何か意見を

持ち寄る必要があるんじゃないかという話も、ぜひこの協議会の中で1回話をさせていただきたいなと思っています。

具体的に申し上げますと、意見書の問題が、今日は何か傍聴の方がいらっしゃっておるようですが、私のところへ意見書を提出してほしいというようなお願いが参っております。ぜひ時間があればその辺のことも含めて議論していただきたいなと思っています。

少し私の思いを申し上げますと、今、我孫子市から放射能対策問題に対して、我孫子市の取り組みを見て、我々はどういうふうにこれを考えたらいいのかなというのを感じました。

以前に我孫子市の放射能対策特別委員会が高柳のクリーンセンターの視察に来られました。そのときに、私と副議長が対応させていただいた経過も含めて、かなり熱意を持って、要するに我孫子市民のために我々にどうしてもこれは解決しなきゃならぬのだというような思いで、熱き思いを我々はぶつけられた経過もあります。そんなことも含めて、つらつら考えてみますと、我孫子市の放射能対策の問題につきましては、最終処分場が手賀沼の流域に一部置いてあるという、確かに汚染度の高いものが置かれているということについての被害意識というか、そういうものが当然あろうかと思えますけれども、再三再四、今回もこのような形で出されてきました。本当に自治体としてなぜ我々のところにこんなに来るのかなと実は逆にちょっとした怒りの思いもなきにしもあらずなんですけれども、少なくとも我孫子市民の、そして安全・安心の思いを酌み取ってそういう話になったというふうに思います。そんなことも含めて、我々もこの協議会の中で除染対策、あるいは健康対策、あるいはただ漫然として現在の対応ではなくて何か前向きな話でまとめられることができないのかなと。こんな思いで皆さんの意見を聞かせていただきたいなと思っています。

また、意見書の要望が来ているが、この辺についてはどうしたらいいのかなということも議論していただきたいなと思います。私の思いは先ほどからずっと意見を述べさせていただいておりますので、その辺も斟酌していただいて、少し議論していただければありがたいなと思っております。

先ほど環境計画課長のほうからありましたけれども、高柳のクリーンセンターには山積みにしてあそこのオープンスペースに置いているわけですよ。我孫子市が自分のところの市民が危険だ危険だと言うんだったら、我々も即もう本当に至近距離にそうしたものが置かれているというような現状を見たときに、我孫子市が思うんだったら我々も思わなきゃいけないのじゃないかなと、こんな思いもしました。この辺も含めて、先ほどから言っているように一番難しい問題は、安全基準がはっきりしているんだったら安全基準をしっかりとクリアすりゃいいんだという形だけじゃなくて、やっぱり安心に対する思いも何か我々の中で入れなきゃいけないということが難しくしている要因であるのかな、こんな思いもしております。

いずれにいたしましても、私の言葉が足りないところはあろうかと思えますけど、

斟酌していただいて、少し議論を進めていただければありがたいと思います。

### 宇津野史行議員

安心・安全ということで議長が常々おっしゃられているとおり、安全という基準と安心という基準は違うんだという話がありました。確かに今回の放射能対策については安全の基準というのが非常に定かではない中で、安心の基準というのがなかなか定められなくて、個々多くの皆さんがそれぞれ自分なりの基準というのを持った中で、不安な人はずっと不安だし、大丈夫でしょうと思っている人は大丈夫だと。では、安心の基準をどうやって確立すればいいのかといったときに、私は一つは継続的に健康の対策を講じていくことが必要なのかなと思います。

つまり、不安と思っている人、安心と思っていない人たちについてはどんなに、いや基準がこうですから大丈夫じゃないでしょうか、どんなに安心なんです、安全なんですと言ったところで何の説得力も持たないわけですね。それよりも、継続的に健康調査をしていくですとか、そういったことによって、実際の動きによって安全を、松戸市は頑張っているんだというその思いを共有することが安心につながるのかな。恐らく何もやらない、何も調べない、市民の健康が今どうなっているのかわからない状態で、どんなに松戸市が安心ですよ、安全ですよと言ったところで納得は正直いただけないのかな。それよりは松戸市が市民の、当時の被曝の状況はどうだったのかというのを例えば市民の皆さんに聞いて松戸市としてもしっかり認識をしておく。例えば健康調査、今、ホールボディーカウンターですか、そういったものの情報を蓄積していく。そういった情報を行政としてしっかり蓄積をしていって、その上で市民の方々とその問題を共有することで安心というものが図られてくるのかな。

ですから、私からすれば行政がきちっと今回の問題については市民の状況、例えば当時どういう暮らしをして、何時間ぐらい外に出ていたか。私の子どもが通所している保育所では子供が1歳3か月のときに事故が起きましたけども、そのときには何時間毎日外で遊んでいたかと、詳細にデータをとってあるんですよ。事故が起きたから詳細にとってあるのかなと思ったら、事故が起きる、去年のデータと比べてみたりできるようなとり方をしたんですね。そういったものを保護者に例えば問診表を配って子供たちはどうでしたかという、そういう情報を集めるだとか、行政が少なくとも情報収集する、しかもちゃんとデータとして管理しておくという、そういった体制は、安心というのを語る上で必要なことですし、そんなにお金のかかることではないのかな、データの保管ですから。せめてそこから始めてはどうかと。何も把握しない状態で安心ですと言っても多分安心にはつながらないというふうに思います。

### 中川英孝議長

私ごとでちょっとお話しさせてもらっていいですか。

実は私は娘が2人いて、子供が生まれて1歳そこそこの子供が3人いるんですけど

も、今の話、安心・安全の話なんですけども、実は松戸にほとんど寄りつかないんですよね。来いよと言っても来ないわけですよ。なぜかといったら、やっぱり先ほど言ったように安心じゃないからと。いや、安全だから大丈夫だよと、こう言っても、いやいやだめですよという話なんです。松戸の価値というのはそういうところからもう決まってくるのかなという思いがあるものですから、あえてそういう話をさせていただきますけども、少なくとも若い世代を呼び込もうという話の中で、松戸市を挙げてそういうことで成長戦略を掲げてやっていこうよという話をしている矢先に、現実問題として自分の身内が、いやいやそれはだめですと、松戸市に住んでくれよと言ってもこれはもうとんでもない話。たまに孫の顔を見せてくれよと言ってもなかなか見せてくれないような現状を見たときに、寂しい限りなんです。我々自治体がそういう状況の中で、本当にどういうふうな捉え方をしたらいいのか。これまた支援対象地域として指定されたら、確かに安心が買えるのかといったらそれは買えるんでしょうか。その辺も含めて、かなり難しい問題が僕は含まれているのではないかなという気がしています。

#### 鈴木大介議員

うちも1歳3か月の娘がいるんですけど、妻が妊娠しているとき、茨城県の実家に帰っていて、むしろ放射線量が高いところに帰っていて。あんまりうちの妻はそういった放射能に対して大丈夫だよって、数値的に。先ほどの安心という基準に関して言うと、松戸市は僕の認識だと放射能対策の総合計画によると、子供関連の施設に関しては0.23マイクロシーベルト、50センチ以上のところまで、お金とか関係なく継続的に下げていくという形で計画が決まったという認識だったので。さっき中川英孝議長がお金との兼ね合いだったりとか東京電力にどこまでやっていくかとか、そういった話というのはちょっと僕の認識と違ったのでここでちょっと意見として言いたいです。子供関連施設に関しては市でもう責任を持ってどんどん下げていくという認識で違ったんです。その上でかかったお金は、どこまでできるかわからないけれども、東京電力だったりとか国に徹底的に請求していくという取り組みを継続的に行っていくという流れの中で、今回の絆の代表質問でも答弁いただいているんですけど、総合計画の見直しも国との協議を図りながら、恐らくそのスケジュールだったりを変更していくという答弁もいただいているので、あとはだからどちらかというとその繰り返しなのかなと思っています。（「除染に関してね」と呼ぶ者あり）除染です。

#### 中川英孝議長

例えば鈴木大介議員、費用の件について言うならば、逆に言えばね、もっともってそれだけ国のほうが面倒見てくれるよ、東電が面倒見てくれるとなったら、まだどんどんやっついていいわけですよ、ある意味ね。それは財源に限りがあるわけだから、そ

それはそうは言っても福祉行政施策と一緒に自助・共助・公助の話に行き着くわけですよ。東電が全部面倒見てくれるんだったら、やっぱりやるべきだと思う。現実問題、私はやるべきだと思っていますよ。だから、むしろ逆に市単独事業費としてどれぐらいいやったらいいのかというぐらいの議論をしたって私はいいと思っている。そういう議論がない中で、ただ漫然としてこうやって議論しているところに若干問題があるのかなという気がしているんです。

### 鈴木大介議員

この前、僕も近所の人に、自分の自宅は子供がいるんで除染は申し込んでやってもらえると。ただ、隣のお宅は子供がいないんですよ。除染対象外なんですね。そうすると、除染してもらえないんです。雨どいのところがすごく数値が高いというところ……（「高い」と呼ぶ者あり）高いですよ。1マイクロシーベルトを超えているところとかもある。そういうところをどうしたらいいんですかと相談を受けて、現状のルールだと除染対象外なので私が除染しに行きますと。マニュアルをもらって、放射線測定器を買って。

だから、一度決めたルールで動いていく中で、宇津野史行議員がおっしゃられたように、データを蓄積していきながら修正をかけていく、継続的に修正をかけていくことしか現状できないんじゃないかなと個人的には思っているんですけども。逆にずばっと明快なところが、ほかの方の意見も聞きたいぐらいなんで。

意見書に関して言うと、確かに中川英孝議長がおっしゃられたとおり、これに乗っかることがどういうメリットがあってデメリットがあるのかというのが、現状国の方針が示されない中、乗っかっていくというのは、非常に不安ではあることは確かなんですけど、ただ9市で連携して、しかも松戸市が中心になって行っているというところで、国のほうでも随分やられているようなので、これはもう意見書として議会の中で提出していてもいいんじゃないかなと。内容も支援対象地域ですよ。健康診断を受けられる体制の整備と、あとはちょっとここがわからないですけど、福島県及び汚染状況重点調査地域に……。すみません、ちょっと整っていないんですけど、意見書として提出していても個人的にはいいと思っているんですけど、逆に言うと皆さんの意見が聞きたくて。

### 安藤淳子議員

私も安心・安全という意味では、やはり安心こども基金というのがあるぐらいなので、やはり子供についてはどこまで放射能、子を持つ親たちが安心だなどと思えるところで松戸市を選ぶと思うんですね。今、人口流出しているところも確かにあると思いますし、民間ではもう重点地域に指定されちゃったというので、松戸市と柏市においては、ホットスポットになりましたよということを家を購入予定の方に説明しているという事態も起きているので、選ばれにくくなっている現状があるんじゃないかなと。

でも、松戸市のほうでは転出入の際、入っていらっしゃる方には雨どいから離れたところで寝てくださいよとか、あとは自家栽培のものはゆでてから食べましょうねとか、対応がちゃんととれている、除染もお子さんがいるんだったら確実にやっていますよというようにところを当たり前のこととして進めていかなきゃいけない状況にあるんだと。

あとは、9市で市長と関係部局で行くということだと思うんですけど、千葉県知事部局というんですか、県のほうの、東葛6市を面倒見てくれるような窓口と一緒に口上をどんどん申し立てていって、県と市が動いているぞということでも両輪で進めていく必要があるんじゃないかなと思いました。

### 渡辺美喜子副議長

さっきの鈴木大介議員のお話なんですけど、除染をするというふうになったときに、私も一番先に、うちは子供が小さいから、隣は老夫婦でもう私たちは生きたってあと何年もないと思っていれば申し込まないでしょう。でも、隣がやっぱり汚染が高かったりしたら、隣がこういう数値が出ましたので、一緒にやらせてもらっていいですかみたいなそういう配慮はしてくださいとかは、最初からそんな話は出させていただいておりました。

それとあとは、汚染状況重点調査地域の指定のメリット、デメリットという話なんですけれども、やっぱり安全が確保されなければ安心はないと思うんですよ。

私も今日、朝出てくるときに夫とちょっと話をして、今日は放射能対策協議会があるんだよなと言ったときに、今、数値の見直しなんかもちょっと考えなければいけないかなというようなことも言われ始めているんですけども、私の夫の言った言葉がちょっとぐさっと刺さりました。やっぱりメリット、デメリットというよりもデメリットがある限りは、それを絶対なくしていく方向の取り組みをしないかと、常にやっぱり最悪の状態を考えた取り組みをしないかと、このもともとの原発の問題と同じくなくなってしまいうんじゃないのと言われたときに、本当にそうだなと思って非常に重い気持ちにはなったんですけども。そんなようなことが考えられました。

あと、これは質疑なんですけれども、松戸市は今回組織改革があって、このいろんな部門があったんですが、これが9市との足並みの中で、大体どこの市も食品に関すること、環境に関すること、焼却灰に関すること、健康に関すること、松戸市で挙げている四つというのはどの市でも大体大まかに取り組まれていると思うんですね。この一つ一つに対して例えば代表でそういった交渉事に行くときとかというの、この四つに関連した人たちがみんなで行くのがいいんじゃないのかなというふうに思うんですけども、これは9市のそういうことに対する足並みというんですか、そういうのはどうなんでしょうかね。

### 放射能対策課長

松戸市の場合は四つの対策会議を設けておりますが、9市は必ずしもそういうことではないようです。

例えば、焼却灰ですと、近隣で廃棄物の関係部署が集まって、廃棄物の関係部署で要望書を持ち込んだりという形をとっております。

除染に関しましては、9市の汚染状況重点調査地域、主に環境部署ですがそこが集まって国とのやりとりを行っております。

健康と食品に関してなんですが、これについては具体的に国へのアクションというのが、健康面で最近子ども・被災者支援法ということのアクションがありましたが、これも話し合ったのは環境の部署で集まっただけなんです、以前に単独で要望書上げた市が幾つかあったわけなんです、その市に関しましては健康の部署で独自に上げたという市もあるようです。

ですから、4対策会議のこの方式というのは、やり方については各市ばらばらという、松戸市が明確に4対策会議というのをつくっておりますが、各市はそれぞれの担当部署で行っているという状況のようです。

### 渡辺美喜子副議長

この各市ばらばらな部分をせっきく9市で要望をしに行こうということになっているのであれば、各市がばらばらになっている部分というのを、少し皆様で練り上げて一緒に足並みをそろえて持っていく方向にしましょうみたいな、そういうものは生まれてこないのか。難しいですか。

### 放射能対策課長

除染に関しましては、9市が汚染状況重点調査地域という放射性物質対処特別措置法、法律に基づいた対象地域になったということで、環境の部署で同じような考え方で動いているというのがあります。

子ども・被災者支援法の関係では、松戸市の場合は健康対策会議の事務局として参加したわけなんです、他の市に関しては今回の連絡会議の集まりでは環境の部署が集まっている集まりなんです、この法律に関しては健康の部署からメッセージをもらってきたりということで、今回は環境の部署で集まっております。

それから、各市に市民団体から要望書が直接上がっております。これは各市の市長宛てに上がってきているわけなんです、これはおりてきたのが大体環境の部署におりてきたというケースが多かったようです。それで環境の部署での集まりで話し合ったということなんです、今のところ質疑がありましたそれぞれの要望、違った法律での要望を9市で足並みをそろえてという動きには、現在のところはまだ至っていないというのが現況です。

### 渡辺美喜子副議長

松戸市が音頭をとって進んでいければね。

### 放射能対策課長

はい。

### 鈴木大介議員

私がずっと思っていたのは、ずっと継続的な取り組みをしなきゃいけないくて、初めて放射能対策協議会に来て、基本計画を見せていただいたとき、これはとんでもない計画だなと。0.23マイクロシーベルトになるまでずっとやっていくんだと、すごいことが書いてあるぞとびっくりしたことがあったんですよ。それは素晴らしいことなんですけどね。（「そうなんだよ」と呼ぶ者あり）うん。素晴らしいことなんですけど。

ただ、いずれにせよ、私の妻とかは全然気にしないんですけど、松戸市に来たくないという方がいるという状況もあるわけじゃないですか。一定の総括ですか、どこかのタイミングでやっぱり諮っていかなきゃいけないのかなという気持ちはあるんですけども、そこら辺は皆さんどう思われるのかなと。要するに、除染は遅れていますけど、終わった後にここまでは松戸市はやりましたよ、計画に則ってと。引き続きこういうのはやっていきますけども、ある程度やりましたという松戸市民へのアピールと他市へのアピールといった意味で、やっぱり何か一定の総括というのをやるべきじゃないかなと思うんですけど。

### 中川英孝議長

その総括というよりもむしろこの協議会をもう少し活性化することがその総括になるんだろうというふうに思っています。そういうことでちょっと今回の場合は定例会で新年度予算も絡んでいたものですから。若干時間がとれない状況もあったものですから、それはお許しいただいて、今後、またそういうことでやらせていただきたいと思えます。

どうも議論が尽きないようですから、私のほうからちょっと提案させてもらってよろしいですか。私が今のこの協議会の中でいろいろお話しさせていただいた思いというのは少しわかってもらえたのかなという思いがあります。

この意見書の問題なんですけども、地域指定してほしいという意見書というよりも、むしろ松戸市の子どもたちの健康診断をしっかりやるために、そういう要望をするというような意見書を大枠にさせていただいて、案文の一任を正副議長にさせていただきたいんですけど、いかがでしょうか。明日の朝一番で皆さん方に拙い案文をちょっと読んでいただいて、大枠で一番大事なところだけはどうしても意見書としてまとめたいんじゃないかなというように一つの思いの中でまとめさせていただいて、そし

て、明日の朝一番で皆さん方に配らせていただきますけど、それで提案者になる、ならないは別にして、そんなことで意見書を出してもいいというのであれば、同意をいただくならば、これは口頭で、もう今日の明日ですから時間がないんですよ。それでどうですかね、納得できますかね、どうですか。

**原裕二議員**

大丈夫です。

**杉山由祥議員**

別にそれはそれで構わないんですけども、他の議会の状況というのがわからないんですよ。ともすると、松戸市だけいいのというようなところはどうかね。

**中川英孝議長**

その案文の内容によってはいいのではないかなと思うような案文にしたいと思えますけど。

**杉山由祥議員**

やること自体は否定はするものじゃないんですね。個人的に今思っているのが……。

**中川英孝議長**

それはもう私も本当に個人的にはやっぱりまだまだ時期尚早、もう少し経過を見たほうがいいと思っていますよ。

**杉山由祥議員**

それこそ9市でそういうものをどんと出すんだったらわかるんですけど、9市ばらばらの案文で別々のものが出てきちゃったら、それはそれでまた足並みがそろっていないことを見せつけるようなものですから、他市と足並みをそろえないことというのはちょっと慎重に考えたほうがいいと思いますね。はっきり言って、ともすると都市間競争なんて言葉がこんなところに持ち込まれることだってあるわけですよ。

**中川英孝議長**

これは事務局、どうだろう。他市の状況は、何かあるのかな。野田市が出したとか言ったか。野田市が出した。

**末松裕人議員**

確かにそういう意見はあって、全くそのとおりだと思います。だから一つの足並みは執行部、当局が9市がそろえているという事実、やっぱり一義的には国が責任があ

るということなんで、自治体の中ではいろんな議論があっても対外的にはやっぱり国に責任を求めていくことは一枚岩でなきゃいけないと思うんです。そういう意味で執行部が既に提案していることに対して対処するという足並みをそろえるというのは、議会の方向性としては正しいんじゃないかと。

あと、やはりとりわけ心配している市民が多いという事実もありますんで、その辺の市民の声も踏まえて、松戸市議会での対応というもののあり方が考えられてもいいのかなというふうには思います。

#### 宇津野史行議員

今、杉山由祥議員とそれから末松裕人議員と両方ともお話があったと思います。

確かに足並みをそろえるというところでせつかく9市がそろえているのを、我々松戸市が、都市間競争という話もありましたが。

あえて私は基本的にはこの法律に、被災者支援法に適用対象になろうがなるまいが、健康対策というのはやっぱりやる必要があると思っているので、今、中川英孝議長がおっしゃったとおり健康の問題を書いたものもいいんじゃないかと。特措法の対象地域にしてくれる、してくれないというのとそれはある意味全く関係ない。だから、それはいいと思います。

ただ、今、懸念されたとおり、足並みというところをもし考えるならば、逆に最初に戻って、私はコピーしてきましたけど、特措法で当局からせつかく向こうに、国に出した要望書があるので、同じ内容でやったほうが足並みという点ではもしかしたら懸念がないのかもしれない。

#### 杉山由祥議員

ちょっと提案してよろしいですか。

ある意味では、健康対策というものをやっていきましょうよという案文でまとめられるのであれば、逆に松戸市議会のほうから各市の議長宛てにこういうのでまとめませんかというようなものをやってからでよろしいんじゃないですかね。

#### 中川英孝議長

そうすると、今議会に間に合わないんだよ。

#### 杉山由祥議員

当然そうなると思うんですけども。

#### 宇津野史行議員

これは執行部側に伺いたいんですけど、今議会に間に合わなさそうだとか、我々はほかと足並みをそろえて云々という話に今なっているんですが、支援法の関係でいう

と、対象にしますよ、しませんよみたいな話があって、どういうタイミングで出てくるのか。もう既に3月ぐらいのタイミングで本当は出てくる予定だったものがちょっと延びているという程度で、これがじゃあ次回の議会まで待ってられるのかどうなのかというタイミング的なことを考えると、我々はお出したいな、出せたら早いほうがいいんだろうなと思うんですけど、タイミング的にはどうなんですか。

#### **中川英孝議長**

まず基本的なそのスタンスも聞かせてよ、執行部のスタンス。意見書を提出することについての思い。それと今言った宇津野史行議員の話も含めて。

#### **渡辺美喜子副議長**

あとちょっと、スタンスもそうだけど、基本方針が出るまでは様子を見る方向でいますということでしたよね、さっき。9市でその要望をしない。その辺が、基本方針が出る、その基本方針の中には、その辺の健康管理とかというものがきっちりとうたわれてくるはず、うたわれてこなきゃおかしいんだろうけれども、そこら辺の見込みというのはどうなんですか。

#### **中川英孝議長**

6月定例会でもいいんだけど。

野田市のほうの案文をとりあえず見ていただいて。さっき杉山由祥議員が言ったように、我がほうが先に先駆的なスタートを切っていますから、そういう意味で我々のほうの意見を各市にお願いして、共同でお願いするというのも一つの考え方だと思いますね。

ただ、内容は基本的に地域指定をしてほしいとかという案のほうは、どちらかというとちょっと賛成しかねるんですね。

#### **宇津野史行議員**

地域指定。地域と指定することという部分に関して。

#### **中川英孝議長**

最終的にはこれは要は補助金が出ないということだから地域指定してほしいという話だろうと思うんですけど、あえてそこに地域指定していなくても、補助金が出れば地域指定したと一緒だという発想で。

#### **宇津野史行議員**

ただ、行政がこう出したものを、あえて松戸市議会が外すというのも、何となくどうかと思われるわけですが。

ただ、私が先ほど何度も申し上げたとおり、法律の対象地域にならなくたって、健康対策できちっとやるということになればそれは全然問題ないと思うんです。

**中川英孝議長**

ないですよ。だから僕はそういう意味で言っている。

**宇津野史行議員**

そういう意味のものであればいい話で。

**中川英孝議長**

いや、私はだからそういう意味で言っているんですよ。ぜひやるべきだと、そう言っているんですよ。

**宇津野史行議員**

そうですね。

**渡辺美喜子副議長**

指定を受けることによって国のそういう手の施しようというのかな、それが全然違ってきちゃうと思うんですよね。

**宇津野史行議員**

出てくるのは間違いないと思います。

**中川英孝議長**

ただ、今日の明日ですから、ちょっと時間的にまとめ切れないところがあるので、正副議長に一任という形で、慎重に対応させてもらいますので。それは杉山由祥議員、いいかな。

**杉山由祥議員**

僕は別にやること自体が悪いとか悪くないとかいって、結果にどの程度の影響を与えるかどうか疑問を持っているんですけど。

**宇津野史行議員**

最終的にそうだね。

**杉山由祥議員**

むしろそういうものなんですよ。

**中川英孝議長**

おっしゃるとおり。

**杉山由祥議員**

ともすると、やっぱり僕が最近ちょっと思うのが、松戸市だけ先にやって松戸市だけ助かるのなんて話になるんですよ。そんなことはあり得ないですよ、国の立場からしてみたら。松戸市が先にやってきたから、松戸市は国の補助金をゆけますよなんてことはあり得ないわけですよ。

**中川英孝議長**

その案文を見て判断していただければ、納得できるような案文をひとつ考えさせてもらいますんで。もし出すとするならばですね。

**杉山由祥議員**

本当にやる気であれば、僕は松戸市で提案をして、他の議会と一緒に乗っかってもらって、これをまず取りにいこうよと。つまり地域指定の枠組みと違った補助金体系をつくってもらって取りにいこうよというんだったら私は賛成ですよ。

**中川英孝議長**

いや、私もそうだ、そのとおりだ。

**渡辺美喜子副議長**

でも、杉山由祥議員がそう言うには、松戸市だけ特段に9市の中で全然置かれた状況が違うのであれば……（「そうじゃないんですよ」と呼ぶ者あり）うん。話がわかるんだけど。（「そうじゃないんですよ、だから」と呼ぶ者あり）そう。

**宇津野史行議員**

野田市の意見書は地域に指定することのみですね。

**杉山由祥議員**

もっと言うと、ここの9市だけじゃないんですよ。

**中川英孝議長**

鈴木大介議員、野田市の意見書を読んでもくれますか。

**鈴木大介議員**

原発事故 子ども・被災者支援法に基づく適切な対応を求める意見書（案）。

東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響は、野田市まで及んでいる。そのため汚染状況重点調査地域に指定され、除染実施計画に基づき除染を進めている。また、この汚染状況重点調査地域に指定された地域で生活する住民等の放射能による健康や生活上の不安は現在も続いている。

そのような中、昨年6月に超党派による議員立法として、東京電力原子力事故により被災した子どもを始めとする住民等の生活を守り支えるために被災者生活支援等に関する施策の推進に関する法律が成立した。被災者支援法は特に放射性物質の影響を受けやすい子どもに配慮し、被災者生活の支援等に関する施策を推進するもので、被災者の不安解消及び安定した生活の実現に寄与することを目的とした画期的な法律であり、これに期待するところ大である。

については被災者支援法に基づく施策の着実な遂行により、野田市及び汚染状況重点調査地域の住民等が放射能による健康や生活上の不安を持つことなく、安心して暮らしていけるよう下記の事項について要望する。

#### 記

野田市を含めた年間放射線量が1ミリシーベルトを超える汚染状況重点調査地域は、全て被災者支援法第8条で規定する支援対象地域に指定すること。

#### 鈴木大介議員

地域指定に関してですね。

#### 杉山由祥議員

そうなっちゃうんですよ。

#### 宇津野史行議員

実際のところ地域に指定をされることで、2と3が担保されるよという意味なんでしょうね。2と3。

#### 渡辺美喜子副議長

そういうこと。

#### 中川英孝議長

この上の案文についてはどうですか。記はそういうことだけでも。

#### 宇津野史行議員

これは問題ないんじゃないですか。

**鈴木大介委員**

これは恐らく今まで松戸市がやってきたことと一緒にですね。この案文の内容に関しては。

**中川英孝議長**

だから基本的な内容はこういう内容で。

**議事調査課長**

この上の内容は9市の市長が出した文言と……。

**渡辺美喜子副議長**

そうですね。

**中川英孝議長**

ほとんど同じでしょう。

**渡辺美喜子副議長**

ほとんど。「野田市にまで及んでいる」ところが「9市にまで及んでいる」。

**杉山由祥議員**

こんなこと愚痴で言うのもなんなんですけど、野田市がやるんだったらその前に松戸市に話ししてくれという話も出ましたよ、それ。9市でやっているんだから。そういうことをやってきたんじゃないですか、積み上げて。

**中川英孝議長**

だからこの辺も、私はかなり市民環境本部長のほうにもかみついたんですけども、我々協議会との連携が少なく、まさに執行部の後追いで追従して話を聞いていただけの話だったものですから、何やっているんだということをずっと再三再四、去年の暮れから話をさせてもらったんですよ。当然、今回の新年度予算についても、少なくとも協議会のほうにこういう予算組みをするけどいかなものかという話ぐらい、当然あってしかるべきじゃないのかという話までさせていただきました。

いずれにしても、これは今後の運営の中で少しその辺を生かしていければいいと思っています。

まず、今日の文書。

**宇津野史行議員**

議長が先ほど来、健康問題に関してのその意見書というところに関して私は賛成し

ます。

もう一つ言えることは、恐らく9市で連携をとっているということは、9市が指定をされること、もしくは9市が丸ごと指定を外されること、一蓮託生だと思っています。ですから、行政の側は足並みをそろえて当然同じものを国に出しました。議会は議会で別々のものを出したとしても、やはり9市が指定をされますし、もしくは9市が指定をされないでしようということになると思いますので、議会は市民の立場から独自性を持って、例えば松戸市議会では健康対策に特化したような意見書を出すんだよということは、それはいいんじゃないかと思っていますので、その方向での意見書の案文をもし議長、副議長がお考えになるというのであれば、それは賛成いたします。

### 中川英孝議長

さっき執行部の意見聞いたっけ。この意見書を出すことについての。発言したっけ。（「いや」と呼ぶ者あり）言いようがないか。賛成しますとか、いやちょっととか。

### 宇津野史行議員

難しいですね。初めてですね、こういうこと。

### 杉山由祥議員

同じことは言いに行っているわけでしょう。

### 宇津野史行議員

行っているわけですから、これは後押しする分には何ら問題ないことです。

### 杉山由祥議員

何の問題もないけど。何の意味があるのという話だよ、これは。

### 渡辺美喜子副議長

9市の意見が一致しているよと、もう出しているわけだから。

### 環境担当部長

まず、この被災者支援法、私はその概要を読んで、これはいい法律ができたなと思いました。というのは、支援だけじゃなくて健康面のいろんな細かいことを決めていくよ、それをいろんな省庁に指示するよ、その部分は非常にいい法律で期待できるなと。

その中に一つこの地域というのがあって、その地域に入らないとそれは全て適用にならないんだろかというのは非常にわかりにくいんです。適用にならなくても、もしかするとその支援はできなくても、健康部分はそれに準じて何かできるかもしれな

いとか、そこら辺というのはもっとはっきりしたものが見えないとわからないと思います。

ただし、万が一この対象地域に指定されなかったら一切だめだという場合を考えますと手を打っておく必要はあると。そういった判断で9市一丸となって対象地域にすると。例えば対象地域にならなかったとしても、この部分だけは面倒見てと、それを軸にして言えるんじゃないかと。そういった形を考えて私どもは9市連携で出させていただきました。

あとは、その議会で対象地域というのに重点を置くのか、さもなければこの部分のところまで踏み込んで個別のものを手を打っていくのかは、議会のほうの判断になるかと思えますけど。

#### 中川英孝議長

今、例えばその9市のほうで、意見を調整するという事なんかは執行部のほうではあり得る話か。

#### 環境担当部長

時間があれば。

議会ですと、議会事務局のほうで調整はできるんじゃないかと思えますけども。

#### 中川英孝議長

もう議会も終わっているところもあるのか。今議会は無理か。

はい、わかりました。

これはペンディングしながらこのまま、議論は尽きないところですから、これで終えていいですか。この意見書については。

#### 宇津野史行議員

ぜひ、案文を拝見させていただければと思います。ありがとうございます。

#### 中川英孝議長

どういうふうな対応をしたらいいのか、ちょっと困り果てていますけども。

#### 杉山由祥議員

1点、さっき意見を申し上げたのですが、確かに議長がおっしゃっている協議会としての意味合いというのはもう少し昇華しなきゃいけないという部分は理解できます。個々の、例えば焼却灰の問題とかという部分で議会と議会同士がぶつかり合うということは今でもあったわけですね。ともすると、執行部のほうは9市でまとめてやっついこうよと思っているのに、議会同士がぶつかるという問題というのはあるわけです。

から、それはそれとして中川議長から提案いただいて、議会も9市でちゃんと協議会みたいなものをつくって、そこはそこで9市の執行部、議会、全部足並みをそろえていこうよという意見を出されるのはとってもいいことなんじゃないかなと思いますので、その辺は検討してください。

**中川英孝議長**

今後、しっかりと協議会を活性化していきますので。

意見書については、正副議長に一任していただくということによろしいですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

委員長散会宣告

午後3時55分

委員長 署名欄	
------------	--